

独立行政法人農林漁業信用基金の平成27事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による平成27事業年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員人事について反映させる事項はなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による平成27事業年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬について反映させる事項はなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成27事業年度評価における主な指摘事項（注）	平成28及び29年度の運営、予算への反映状況
財務内容の改善	<p>林業信用保証業務における業務収支の黒字化に向けた保証料収入の増については、27年度の保証引受額は増加したものの、保証料収入が所期の目標を下回っており、保証料収入を増加させるための取組を着実に実施する必要がある。</p> <p>農業信用保険業務及び林業信用保証業務における回収金の実績については、回収金収入が所期の目標を下回っており、回収実績向上のための取組を着実に実施する必要がある。</p>	<p>平成28年度においては、保証料収入の増大に向け、林業者等及び金融機関等への林業信用保証制度の利用拡大への取組を進めたが、長期資金の約定償還を主因とした既保証残高の減少や格付低位者の保証減少による平均保証料率の低下等もあり、目標達成率は67.8%と、27年度の72.7%を下回った。</p> <p>29年度においては、29年度に創設した「林業成長産業化モデル地域支援保証」の積極的な普及を図るとともに、保証利用の拡大が見込まれる地域・業界・金融機関に対して、これまで以上に積極的な取組を行って、保証料収入の増大に努める。</p> <p>（農業信用保険業務）</p> <p>平成28年度においては、従前からの回収促進への取組のうち、都道府県農業信用基金協会に対する回収促進のための現地協議について、早期に実施することでその後の回収に係る進捗管理を効果的に行ったほか、期中における前年同期の回収実績が大幅に減少している基金協会への回収促進を図るための取組等を行うことにより、累計回収率は4年連続で上昇したが、保険金支払額が目標設定時よりも抑制されたこともあり、目標達成率は75.9%と、27年度</p>

保険料等の確実な徴収については、農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務において、保険料計算システムの不具合等により保険料等の適正な徴収がなされなかった事案が発生したことから、原因分析とともに再発防止の徹底に努める必要がある。

の77.6%を下回った。

29年度においては、引き続き、回収促進のための取組を着実に実施するとともに、特に現地協議については、求償権残高別や回収原資等の情報・内容を踏まえて、現地協議先の選定を行い、求償権の回収促進について協議を行うことで、より効率的に回収実績の向上を図る。

(林業信用保証業務)

平成28年度においては、従前からの回収促進への取組のうち、求償債務者との交渉については、より求償権先の実情に応じた対応となるよう回収促進検討会の開催等により求償権先毎の特質を精査し、弁済能力を有する債務者等に対しては積極的な交渉を重ねる等の取組を行った結果、目標達成率は55.9%と、27年度の44.4%を上回ったものの、代位弁済額が目標設定時よりも大きく下回っていること等もあり、目標未達成となった。

29年度においては、引き続き、回収促進のための取組を着実に実施し、求償権先の実情に応じた対応に努め、求償権の回収促進を図る。

平成28年度においては、27年度に発生・判明した農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務における保険料等の適正な徴収等がなされなかった事案への再発防止策を講じた事務処理を着実に実施した(農業信用保険業務においては、プログラム修正を行ったほか、前年同期実績と比較する点検を実施した。林業信用保証業務においては、審査手続時のチェックリストに項目を追加した。漁業信用保険業務においては、プログラム修正を行った。)。しかしながら、28年度においても、林業信用保証業務の保証料の未徴収事案が判明したことから、事務処理方法の見直しやシステムの改修を行い、更なる再発防止に努めた(関係部署間におけるダブルチェック体制を整備するとともに、業務システムでチェックが行えるようにした。)

29年度においては、27年度から28年度にかけて発生したこれらの事案に対して、各部署で見直した事務の検証方法に基づき、再発防止対策を徹底し、保険料等の確実な徴収に努める。

(注) 指摘は「独立行政法人農林漁業信用基金の平成27年度に係る業務の実績に関する評価書」(財務省及び農林水産省)によるもの。